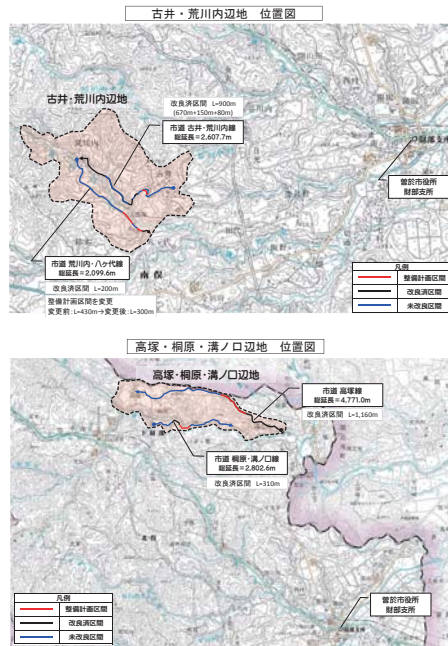


# 辺地に係る公共的施設 総合整備計画



## 付帯決議

現在、財部中央分団詰所の隣に曾於消防署財部分署を建設予定であるが、購入予定地の80<sup>2</sup>mが未購入である。このため中央分団員の駐車場が確保できていない。よって駐車場が確保できるまで財部分署建設工事費の執行を留保する決議を行う。

## 委員会 報告

各常任委員会では、付託となった議案について審査を行いました。  
 ＊委員会付託とは・・・議会に提案された議案などの審査を担当の委員会へ依頼すること。  
 委員会審査が終わると委員長は、本会議でその結果を報告し審査結果を参考に議決します。

## 総務常任委員会

### 行政改革推進委員の構成

行政改革推進委員の構成と  
 審議内容は。

答 平成27年度に平成37年度までの10年間の第2次行政改革大綱を策定した。今年度は将来を見据えた効率的な組織再編や庁舎の改修、建て替え、規模等について検討する委員会を立ち上げた。メンバーは10名以内で1名は大学教授等、9名は市民の方を考えてる。

### 消防設備事業

減額の理由は。

答 防火水槽設置は今回5基分申請したが国の採択が2基分だけであった。

### 地域おこし協力隊の減少

なぜ地域おこし協力隊が7名から2名に減ったのか。

答 1名が他の大きな企業への転職、2名が体調不良、あとは個人的理由による。

### 生活排水処理事業

空き家等で休止になっていく件数は。

答 休止は現在49基である。

意見 全員協議会で、庁内検討による本庁・支所機能再編計画(案)が説明されたが突然の話でビックリした。市の現状と方向性を市民に情報を提供すべき。

## 文教厚生常任委員会

**教育長と教育委員長の一本化（法改正に伴う一本化である）**

**問** 新教育長の任期は。

**答** 今までの4年から3年の任期となる。

**問** 任命方法は。

**答** 首長が議会の同意を得て直接任命・罷免を行う。

**学校給食費負担軽減補助**

**問** 新規事業だが内容は。

**答** 給食費の3分の1を目安に、小・中学生に補助するもので、財源は思いやりふるさと基金を活用したい。

**予防接種・健康診査・健康相談**

**問** 事業への取り組み状況は。

**答** 市単独の10事業を含め47の事業を計画している。それぞれの事業は目標値を決めて取り組んでいるが、受診率を引き上げることが大きな課題である。

**文化財整備**

**問** 恒吉城跡については、未だに県・国指定がなされていない。どのような状況か。

**答** 現在、国の調査官が入り調査が行われている。今後国の指定を受けられるよう力を入れていきたい。

## 建設経済常任委員会

**農地利用最適化交付金**

**問** 交付金の内容は。

**答** 平成28年度農地法改正により、担い手農家等への農地集積、遊休農地の解消等の業務が必須となった。

**廃プラ置き場造成**

**問** 廃プラ置き場造成工事は。

**答** クリーンセンター改修工事に伴い、有機センター敷地内に仮置き場を造成し、同センターの計量器で対応するものである。

**市営住宅の使用料**

**問** 使用料の滞納状況は。

**答** 滞納者は減少しているが、高額滞納は過年度分が多く不納欠損の対象者が多い。

**水道事業の経営戦略策定業務**

**問** 業務委託の内容は。

**答** これからの水道事業経営戦略について策定するもので、使用料の改定時期など、平成31年度中に策定し、平成32年度実施する計画である。

**笠木簡易水道事業**

**問** 梅井地区と接続してあるが、水量に問題はないか。

**答** 将来を見据えての接続であり、平成32年度までは使用する予定はない。